

共生舎・スタディラウンジむろらん 学習塾事業利用規約

この規約は、共生舎・スタディラウンジむろらん（以下「当塾」とします）に通塾される方およびその保護者様（以下「塾生等」とします）を対象とし、下記の通り必要な事項を定めるものです。

塾生等は、下記の内容を理解し、同意の上で当塾を利用するものとします。

第1章 授業に関する事項

第1条 【開講コースの種類】

当塾で開講するコースは、次の各号によるものと致します。

- 一 1時間単位の「スポットコース」（学生・一般）
- 二 夜間時間帯2時間以上の「夜間コース」（原則として学生のみ）
- 三 春期・夏期・冬季休暇ごとの「講習会」（原則として学生のみ）
- 四 適宜コースを編成して行う「特別講習」（学生・一般）

第2条 【クラス編成】

当塾のクラス編成は、次の各号によるものと致します。

- 一 夜間コース … 学年、習熟度別のクラス編成を行っておりません。ただし試験前等混雑が予想される際は、クラス編成等による制限を行うことがございます。
- 二 夜間コース以外 … 原則として完全予約制、もしくはクラス制と致します。ただし、教室運営に差し障りのない範囲において、他コースや他クラスとの時間の前後もしくは重複を認めるものとします。

第3条 【受付時刻】

当塾の授業の受付時刻は、原則として次の各号によるものと致します。

- 一 夜間コース … 平日午後6時より、午後8時まで（授業は午後9時30分まで）
- 二 スポットコース … 平日午前11時より、一般の方は午後5時まで、学生は午後8時まで
ただし、学生については、午後6時以降は夜間コースと重複するものとし、2時間が経過した時点で、当日は夜間コースご利用とみなします。また、授業終了は午後9時30分となりますが、1時間未経過分については1時間分を申し受け致します。

第4条 【講習会・特別講習】

講習会は、時間割・料金等の諸条件を事前にお知らせし、特別講習は、原則として土曜日・日曜日・祝日を中心に、塾生等と協議の上開講致します。

第5条 【指導方針・教材】

- ① 当塾では、学ばれる方の習熟度や進度、学びたい内容に応じた指導を、ほぼ個別指導（必要に応じ集団指導）により行いますので、学校等の課題の持ち込みやワークのご持参を推奨します。教材の斡旋・提供は、必要に応じて最小限といたしますが、教材の相談はお気軽にお申し付けください。
- ② 市販の単語帳や講習会テキスト等、教材指定を行う場合もございますが、その際は事前にご連絡致しますので、別途お買い求め願います。

第2章 入退塾に関する事項

第6条 【アドミッションポリシー】

当塾は、あらゆる方に広く開かれた学びの場であり、どなたでも何度でもご利用を歓迎致します。また、他塾との掛け持ちでのご利用も歓迎致します。

第7条 【入塾手続き】

入塾を希望される際は、「エントリーシート」及び「規約等に関する同意書」に必要事項を記載の上、入会費とあわせて当塾へ提出してください。ただし、講習会生や特別講習の受講生は、この限りではありません。

第8条 【通常退塾】

1年以上受講いただけない場合は、通常退塾とします。再度受講される場合は、入塾手続きも再度行っていただきます。ただし、講習会生や特別講習の受講生は、この限りではありません。

第9条 【強制退塾】

次の各号に定める場合は、強制退塾とし、今後のご利用をお断りいたします。

- 一 特別の事情がなく、または当塾へその旨の申出を行わず、授業料を2ヶ月以上滞納したとき。
ただし、特別の事情がある場合においても、3ヶ月以内に一部入金のない場合は強制退塾と致します。
- 二 他の受講生や当塾に対し、著しく迷惑を被らせる行為をした場合。
- 三 軽微な迷惑行為や禁止事項について、是正指示を守らず反復継続して行う場合。

第3章 欠席・休講について

第10条 【欠席の取扱】

欠席の場合は、原則として授業開始の30分前までに当塾へご連絡願います。ただし、夜間コースについてはこの限りではありません。

第11条 【休講の取扱】

- ① 下記の各号に該当する場合は、休講と致します。
 - 一 平日20:00までに塾生が出席しない場合。
 - 二 著しい気象の悪化や、インフルエンザ等疫病の流行により、休講が相当であると当塾が認めるとき。
 - 三 講師の都合上（外勤・出張・会議・会合出席等）、やむを得ず休講せざるを得ないとき。
 - 四 その他、当塾が必要と認めた場合。
- ② 前項第一号に該当する場合を除いては、当塾は、極力事前に塾生等へ連絡するものとします。

第12条 【講座の振替】

前項の事由により休講となった場合、双方協議の上、日程を振り替えて開講するものとします。ただし、夜間コースにおいては、この限りではありません。

第4章 納入費用について

第13条 【納入費用の種類】

当塾における納入費用は、次の各号の通りと致します。

- 一 入会費…教室維持のため、入塾時に、所定の金額をお支払いいただきます。
- 二 教材費…原則として不要ですが、講習会等において必要に応じ別途申し受ける場合がございます。
- 三 空調費…原則として、1月および7月に所定の金額をお支払い頂きます。
- 四 授業料…都度、または月額一括のいずれかにより、当月内に所定の金額をお支払い願います。
なお、兄弟姉妹の入塾、紹介による入塾は、別途割引特典があります。

第14条 【授業料の算定・納入方法】

① 授業料は出席回数に応じて都度算定します。夜間コースは9回以上の出席で当月無料となり、毎月10日まで当月分を前納いただける場合には、割引があります。

② お支払いは、都度か一括を選択できますが、一括の場合は極力25日、遅くとも当月中にお願いします。

第15条 【授業料の返金について】

一度納入されました授業料は、いかなる理由によっても返金いたしかねます。

第5章 その他事項

第16条 【心得の遵守】

塾生等は、別途定める「塾生等心得」を遵守するものとします。

第17条 【紛失物、遺失物等の取扱】

- ① 教室内で生じた私物の紛失については、当塾は一切の責を負わないものとします。
- ② 忘れ物については、一定期間保管後に処分いたします。

第18条 【損害賠償】

教室利用中またはその前後において、当塾設備、その他備品に損害を与えた場合には、当塾は該当する塾生等に対して実費を弁償していただきます。

第19条 【免責】

- ① 万一、教室内において病気を発症したり、けがを負ったりした場合、もしくは通塾時の事故等が発生した場合、ご家族への連絡や応急処置等はできるだけさせていただきますが、一切の責を負わないものとします。
- ② 当塾ご利用に際し、塾生等の間、もしくは塾生等と第三者との間で紛争が生じた場合は、塾生等は自己の責任によりこれを解決するものとします。

第20条 【クーリングオフ】

塾生等は、当塾へ「エントリーシート」「規約等に関する同意書」を提出した日より8日間は、クーリングオフを行うことができるものとします。この場合、納入された入会金は返金させていただきます。

第21条 【個人情報】

- ① 塾生等から頂いた個人情報は、当塾の業務運営管理以外には使用しません。ただし、塾生等の同意がある場合はこの限りではありません。
- ② 塾生等から頂いた個人情報は、退塾より3か月間当塾で保管した後、破棄させていただきます。

第22条 【規約の改定】

本規約は、予告なく改定することがあります。改定後は、新しい規約を適用するものとします。

第23条 【その他】

前条までに掲げる項目にない事柄については、当塾と塾生等との協議により定めるものとします。

附則

- ・本規約は、平成29年1月4日より適用となります。適用日以前に在籍の塾生等に対しても適用となります。